

ぜひ受けてもらいたい！ 特定健診

弘前市では、生活習慣病の重症化を防ぐために、国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象とした特定健診と後期高齢者医療制度に加入している方を対象とした後期高齢者健診を実施しています。

これらの健診は、年度内に1回のみ無料で受けることができます。
「健康寿命（自立して元気に過ごせる期間）」を延ばすことができますので、ぜひ受診をご検討ください。

～健診の受け方～

- ① 受信に必要なものを確認する
 - ・国保加入の方…国保健康健康被保険者証、特定健診受診券
(受診券を紛失した場合は、国保年金課 (TEL35-1116) まで連絡し再発行)
 - ・後期高齢者の方…後期高齢者医療被保険者証、特定健診受診券
(受診券を紛失した場合は、国保年金課 (TEL40-7046) まで連絡し再発行)
- ② 予約する
医療機関に直接お申込みください。
健診を実施している医療機関は「令和7年度健康と福祉だより」や弘前市のホームページで確認をお願いします。
- ③ 受診する
身体計測・血液検査・尿検査・血圧・問診など（1時間程度で終了）
- ④ 結果を受け取る
健診は受けた後が肝心です。必ず検診結果を確認しましょう。

検査内容



血液検査



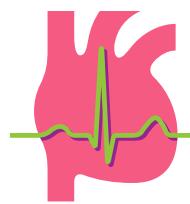
血圧検査



尿検査



身体計測



心電図検査



診察・問診



検査でわかる病気の兆候

● 糖尿病

● 動脈硬化症

● 脂肪肝

● 高血圧症

● 肝硬変

● 慢性腎不全

● アルコール性肝炎など…

特定健診を受けるメリット

① 早期発見ができる

糖尿病、高血圧をはじめとする病気の兆候やリスクの軽減につながる。
生活習慣病の芽を小さいうちに見つける。



② 相談できる

体調について気になることをこの機会に相談できる。
生活習慣病と診断されたら、特定保健指導が無料で受けられる。



③ お得に受けられる

個人で受けると約10,000円以上かかる検査料が無料で受けることができます。
検診費用の助成もしています。

検診実施期間は令和8年3月15日までです!

受診の際は、新型コロナウイルスを含む感染症対策のご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：弘前市 健康こども部 国保年金課

TEL 0172-35-1116 (直通)